

森林組合だより

発行者／美山町森林組合 南丹市美山町島往古瀬26番地1 TEL.0771-75-0200(代)



第56回 通常総代会開催

令和2年度 第56回総代会を3月25日(木曜日)美山文化ホールにおいて、総代本人出席23名、委任状出席5名、書面による決議145名、合計173名の出席をいただき、無事に開催することができました。昨年度に引き続き新型コロナウイルス蔓延防止対策を講じた上での開催となりました。

勝山秀良代表理事組合長の開会あいさつの後、議長に草木太久實氏(高野地区)を選出し、議事に入り全議案慎重に審議の結果、原案通り可決承認されましたことをご報告申し上げます。

本誌にあげました令和2年度決算『貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案』をもって業務報告といたします。

尚、令和3年度運営の基本方針につきましてもこの紙上で記載しておりますので、ご覧いただき、前年に変わらぬご協力、ご支援賜りますようお願い申し上げます。

ごあいさつ

代表理事組合長 勝山 秀良



組合員の皆様には日々ご壮健にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。

日頃は、当組合の事業推進に格別のご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、去る3月25日に開催いたしました第56回通常総代会におきましては、新型コロナウイルスが1年を過ぎてもなお終息の目途さえ立たない中、首都圏1都3県に発令されておりました緊急事態宣言が解除されたものの、各地で発見されている変異株による新たな感染拡大、第4波が懸念される状況下、本年の総代会も昨年を引き続き、書面議決を奨励させていただきました。

また、来賓の出席はお断りをし、メッセージまたは祝文をお願いする中で時間短縮の措置等を図り、感染予防に努めながらの開催となりました。

総代の皆様には、深いご理解とご協力を賜り、提出させていただきました議案すべて承認をいただき、無事総代会を終えることができました。心から御礼申し上げます。

特に、令和2年度の決算であります。総代様、組合員の皆様を初め、府・市並びに森林整備センター等々各方面からのお力添えを賜り、当期剰余金347万円、前年度繰越剰余金を加えた当期末処分剰余金は760万円となりました。心から感謝申し上げます。

ところで、昨今木材価格の急騰、ウッドショックが新聞等で報道されておりますが、今回で3回目といわれ、1992年から93年や2008年リーマンショック直前に起こった木材価格高騰に続き、発生したものであります。今回は、もともと北米の木材業界は虫害の発生や不況で供給が減っていたところに、コロナ禍で新築住宅需要やリフォーム事情が高まったことが要因で、北米材の需給が世界的にひっ迫し、先物価格が上昇を続ける中、追うちを掛けたのが中国の経済回復などに伴う木材需要増であり、さらに、世界的コンテナ不足により、海運業界のタイトな物流事情が加わりフレート(海上運賃)が高騰することとなりました。

日本におきましては、木材需要の6割を外材、特に米材や欧州材に依存している中、日本向けの北米材と欧州材が原木やラミナもろとも価格が上昇し、一気に木材不足

に陥りました。

そうしたことから、一部代替え策として国産材の調達がおこなわれ、国産材も値上がりしている状況にあります。

我々にとっては、大変喜ばしいことではありますが、いつまで高騰が続くかわからない、先の見通せない情勢となっております。

今日までも伐採後、放置されて荒廃した森林が、こうした高騰の情報により、更に伐採放置が進み、ひいては大規模災害の発生を引き起こす大きな要因となることを危惧するところであります。

さて、国においては新たな森林・林業計画が閣議決定され、林業・木材産業の持続性を高めながら成長・発展させることにより、社会経済生活の向上とカーボンニュートラルに寄与するため、森林・林業・木材産業関係者に再造林につなげるとの視点を共有し努力していくことを期待するとの文言が初めて盛り込まれ、木材の利用者も責任をもって取り組むことがしめされました。

また、高齢級化が進む人工林においては、森林吸収量が長期的に減少傾向にあることから、引き続き間伐等を実施するための特措法の期限延長と共に、エリートツリーを活用した再造林を促進し、森林の若返りをめざすこととされております。

一方、森林環境税、森林環境譲与税においては、3年目を迎える中、その譲与総額も400億円となり、市町村の森林整備の財源として、地域の実情に合った活用が進んでおり、昨年4月から施行された国有林の樹木採取権制度も、地域の林業経営体の育成を図るため、木材需要の動向とあわせ、取組が進められております。

そして、先般、組合間における多様な連携手法の導入、事業執行体制の強化など、組合の経営基盤の強化をめざす、森林組合法の一部改正が成立し、この4月から施行されました。

組合といたしましても、このような森林を取り巻く状況の変化等をしっかり見極めながら、地域の森林の守り手として、引き続き適切な森林の利用・保全を図り、組合員の意向に沿えるよう、安定的な経営に努めてまいりたいと考えております。

今年もコロナと向き合う一年になろうと考えますが、役員一同一層努力してまいりますので、皆様には引き続き組合に対しまして、お力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

第56回総代会提出議案

- 第1号議案 令和2年度事業報告、貸借対照表、損益計算書並びに剰余金処分案の承認について
- 第2号議案 美山町森林組合定款の一部変更について
- 第3号議案 美山町森林組合役員選任規定の一部変更について
- 第4号議案 美山町森林組合総代選挙規程の一部変更について
- 第5号議案 令和3年度 事業計画設定について
- 第6号議案 令和3年度 賦課金徴収決定について
(原案) 賦課及び徴収方法について次のとおりとする
- | | | |
|--------|----------------|------|
| 1.賦課方法 | 組合員割 | 100円 |
| | 面積割(見込面積10a当り) | 10円 |
- 2.徴収方法 納入依頼書を各組合員に送付し口座振替又は、振込にて納付を依頼する
- 第7号議案 令和3年度 借入金の最高限度額決定について
(原案) 借入金最高限度額を2億円以内とする
- 第8号議案 令和3年度 役員報酬決定について
(原案) 1. 理事報酬を年額 770万円以内において支給する
支給方法は、理事会に一任する
2. 監事報酬を年額 53万円以内において支給する
支給方法は、監事会に一任する
- 第9号議案 令和3年度 一組合員に対する貸付最高限度額決定について
(原案) 一組合員に対し払込出資金の20倍以内で100万円以内とする
(転貸資金はこの限りではない)
- 第10号議案 令和3年度 一組合員の債務に対する債務保証最高限度額及び
年度内債務保証の最高限度額決定について
(原案) 一組合員に対し払込出資金の範囲内とする
- 第11号議案 余裕金の運用について
(原案) 余裕金の運用を次のとおりとする
預入先金融機関を京都農業協同組合美山支店、京都銀行美山支店、
美山郵便局、農林中央金庫とする
- 第12号議案 災害、その他緊急の場合における必要な処置決定について
(原案) 災害、その他緊急の場合における処置、又は本日決議事項中、権利義務に関与しない字
句の修正、その他軽微な事項及び行政庁より指示のあった場合においては、どの処置を
理事会に一任する

令和2年度 事業報告

【 貸借対照表 】

令和2年度 決算報告

令和3年1月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産		流 動 負 債	
1 現 金	113,721	1 買 掛 金	665,584
2 預 金	153,049,387	2 受 託 販 売 預 り 金	27,075,453
3 受 取 手 形	0	3 短 期 借 入 金	0
4 売 掛 金	4,448,618	4 未 払 金	9,830,009
5 未 収 金	18,087,856	5 預 り 金	7,531,896
6 棚 卸 資 産	8,424,002	6 分 収 造 林 預 り 金	26,378,840
7 前 渡 金	10,000	7 補 助 金 預 り 金	△ 11,134,154
8 立 替 金	22,817,434	8 未 完 成 事 業 前 受 金	12,218,595
9 仮 払 金	717,805	9 出 資 預 り 金	777,496
10 未 完 成 事 業 仮 勘 定	17,984,517	流動負債合計	73,343,719
11 雑 資 産	58,150		
12 退 職 資 金	21,000,237	固 定 負 債	
13 差 入 保 証 金	470,730	1 長 期 借 入 金	21,514,000
流動資産合計	247,182,457	2 農 林 漁 業 資 金 借 入 金	0
		3 退 職 給 与 引 当 金	61,688,823
固 定 資 産		固定負債合計	83,202,823
(1)有形固定資産			
1 建 物 他	53,189,145	負 債 合 計	156,546,542
2 土 地	81,153,281		
3 森 林	32,632,381	(資 本 の 部)	
4 建 設 仮 勘 定	958,233	1 出 資 金	77,135,000
有形固定資産合計	167,933,040	出資金合計	77,135,000
(2)無形固定資産			
1 電 話 加 入 権	177,250	剰 余 金	
2 借 地 権	1,573,379	1 資 本 準 備 金	869,577
3 ソ フ ト ウ ェ ア	0	2 法 定 準 備 金	60,850,000
無形固定資産合計	1,750,629	3 損 失 補 填 積 立 金	91,270,644
(3)外部出資		4 設 備 拡 張 積 立 金	40,000,000
外部出資計	22,666,470	5 役 員 退 任 積 立 金	6,674,000
(4)その他の固定資産		6 当 期 未 処 分 剰 余 金	7,604,474
1 農 林 漁 業 資 金 貸 付 金	0	剰余金合計	207,268,695
2 建 物 共 済 掛 金	1,417,641		
3 繰 延 資 産	0	資 本 合 計	284,403,695
その他の固定資産合計	1,417,641		
固定資産合計	193,767,780		
資 産 合 計	440,950,237	負 債 ・ 資 本 合 計	440,950,237

【損益計算書】 自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日

科目	金額	
A 事業損益費		
1 事業総収益	314,534,762	
2 事業総費用	242,480,785	
事業総利益	72,053,977	
B 事業管理費		
1 人件費	53,588,651	
2 旅費交通費	47,447	
3 事務費	1,531,486	
4 業務費	1,987,473	
5 諸税負担金	4,472,324	
6 施設費	7,099,136	
7 雑費	245,414	68,971,931
事業利益	3,082,046	
C 事業外損益		
1 事業外収益	5,717,892	
2 事業外費用	3,638,897	2,078,995
経常利益	5,161,041	
D 特別損益		
1 特別利益	654,330	
2 特別損失	2,337,209	△1,682,879
税引前当期剰余金	3,478,162	
法人及び住民税	0	
前期繰越剰余金	4,126,312	
当期末処分剰余金	7,604,474	

剰余金処分案

適要	内訳	小計	合計
I 当期末処分剰余金			
1 当期剰余金		3,478,162	
2 前期繰越剰余金		4,126,312	7,604,474
II 剰余金処分額			
1 法定準備金	毎事業年度の剰余金の1/5以上	1,600,000	
2 役員退任積立金		1,000,000	2,600,000
III 次期繰越剰余金	※脚注1		5,004,474

※脚注1 次期繰越剰余金中、指導、教育及び情報提供の事業資金は500,000円である。



個別事業の概要

指導部門	<p>① 「緑の雇用」事業を利用し、新規就労者に対しFW(フォレストワーカー)の集合研修に参加するなど、技術習得と労働安全衛生教育を行いました。</p> <p>② 前年度に3件の重大労働災害事故発生にともない、本年4月に京都労働局より「安全管理特別指導事業場」の指定を受け、さらなる労働災害事故撲滅に向け労働安全衛生教育の徹底と、安全装備品などの充実、労働者の負荷軽減を行って参りました。</p> <p>③ 不足する林業技術者の新規採用に向け、京都府林業大学校や京都府林業労働支援センターなどを通じ積極的に募集活動を行っています。</p>
販売部門	<p>今年度も府民税を活用した保安林内の流木、堆積土砂除去を初め森林整備センター搬出間伐などの請負事業の受注が多く、計画を上回る取扱いができました。新型コロナウイルスや新規住宅着工戸数の減少の影響を受け、合板用原木の大幅な価格引き下げにより、販路を中国向け輸出材としました。国の滞留原木一時保管の補助事業を活用しながら価格引き下げ対策を行い取扱量の確保に努めました。</p>
加工部門	<p>木材加工センターにつきましては、コロナ禍の影響で河鹿荘の一時営業停止もあり、燃料チップ委託販売は減少しました。また、林産現場から出荷される原木の積込量も一時出荷停止の影響を受け減少となり、計画通りの成果を上げることができませんでした。</p>
森林整備部門	<p>今年度、特に分収造林事業(整備センター、市行政林)を中心に、計画を上回る予算の獲得ができました。事業推進の円滑化を図るため、一部外注で応援協力を得ながら事業消化に努めました。今後においても労働力の確保に努めるとともに、効果的かつ安心・安全・安定した森づくり整備を目指します。</p>

令和3年度 事業計画

運営の基本方針

【総括項目】

近年、森林への期待は木材供給、水源涵養、災害防止にとどまらず、自然環境保全やCO₂吸収源としての温暖化対策、リクリエーションの場とし多様化しています。

しかしながら、森林の持つ多面的機能を維持発揮には、森林の整備と保全、これを支える林業の維持発展、振興が不可欠です。

森林は経済林として利用されてこそ維持できるものであり、自分たちの生活を支えてくれている大切な資源であるという認識が必要です。

そうした中、一つに森林の有する多面的機能の発揮のため、面体なまとまりをもった中で施業を集約化するため、森林経営計画を小面積で町内に樹立し、点を結んで全域の網羅を目指します。

また、国土の保全と水源涵養、保水の強化を図るため、水源林造成事業などに積極的に取り組みます。

次に、林業の持続的かつ健全な発展のため、今日労働人口が減少する中で、生産性の向上が求められ、利用期を迎えた森林の間伐、皆伐に、IT技術とともに高性能林業機械を活用するとともに、奥地、急傾斜地などの条件不利地での生産性の向上の検討を進めて参ります。

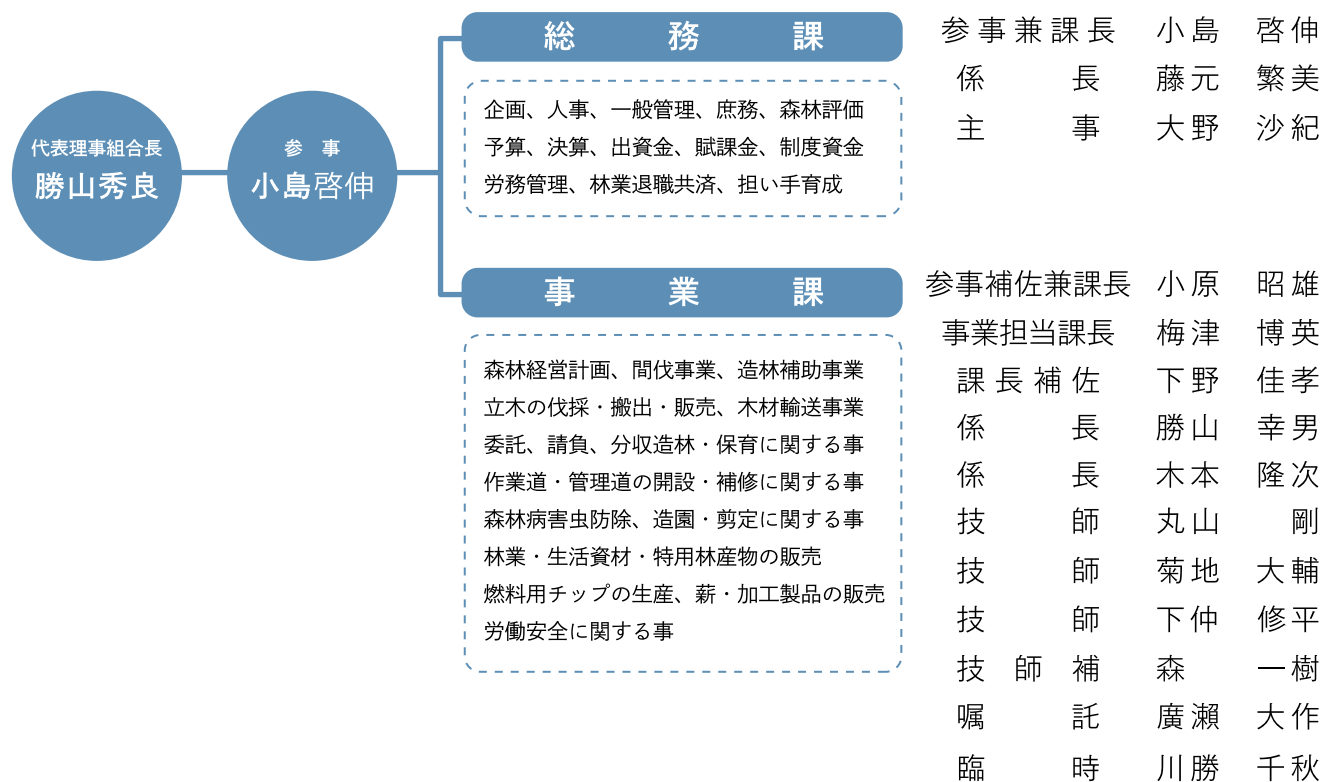
また、木材の安定供給と販路確保を図り、一年を通じて安定的な木材の搬出に取り組み、収入の確保に努めます。

そして、職員、従業員の安全を第一に、熱中症対策などに取り組み、職場の労働安全衛生に努めます。

区分	説明
指導部門	<ul style="list-style-type: none"> ① 従業員の新規採用並びに継続的な雇用確保、技術力の向上及び資格研修へ積極的に参加します。 ② 労働安全衛生活動と施設・装備を充実させ、労働災害撲滅に向け体制を強化します。 ③ 組合員に有利な販売情報の提供や補助事業の情報を逐次提供し、林家の所得向上に努めます。 ④ 管内全域での『森林経営計画』樹立に、引き続き全力で取り組むとともに、森林環境贈与税を活用した森林整備の取り組みと新たな森林管理システムに積極的に取り組みます。
販売部門	<ul style="list-style-type: none"> ① 「美山の森：森林施業プラン」の提案内容を充実させ、更なる事業の獲得に努めます。 ② 利用間伐による森林整備を進め、優良材生産を目指します。 ③ 効率的な作業工程の確立、従業員の技術向上を図るとともに、労働安全衛生対策の強化を図ります。 ④ 木材の有利な販売の為に常に情報収集を行い、皆伐にも事業拡大することにより出材量の増加を図り、林家所得向上に努めます。
加工部門	<ul style="list-style-type: none"> ① 河鹿荘燃料用チップの販売は原木の乾燥を行い、年間の安定供給に努めます。 ② 在庫品のモルダ―製品、住宅製品の販売に努めます。 ③ 現施設の維持管理費の節減に努め、施設の有効利用を考えます。
森林整備部門	<ul style="list-style-type: none"> ① 森林整備センター造林(水源林造成事業)拡大に向けた新規契約地確保並びに保育予算の確保に努めます。 ② 経営計画(保育間伐・作業道開設)と合わせて付帯作業(枝打・熊剥ぎ防除)の推進に努めます。 ③ 各関係機関との連携・共有を図り、計画的、持続的な事業推進を行います。 ④ 購買事業はより安心・安全なものを選択し安価供給できるよう努め、修理・アフターサービスにも万全を期します。
一般管理部門	<ul style="list-style-type: none"> ① 組合員様にサービスを提供する組織であり、親切・丁寧な事業の実行に努めます。 ② 組合員様とのコミュニケーションを図り、種々事業情報の提供と事業の獲得を目指します。 ③ 事務の簡素化、経費の節約に努め、管理費の削減を目指します。

美山町森林組合組織図

令和3年4月1日付



美山町森林組合理事監事名簿

令和2年3月～令和5年3月

代表理事組合長	勝山 秀良	理事	加藤 広市	理事	小崎 淳一
代表理事	大下 芳雄	理事	丸山 修	理事	永武 末徳
代表理事	前田 好久	理事	菅生 哲二	代表監事	川邊 清史
理事	大牧 泰夫	理事	上田 利之	監事	川勝 康史
理事	芦生 佳和	理事	文字 光雄	監事	野谷 淳

組合員さんの異動についてのお願い

- ★加入届 (新規加入)
- ★脱退届 (山林の所有地を手離した、後継者がいない等)
- ★組合員名義変更届 (相続、世代交代、共有林などの代表者変更等)
- ★山林異動届 (売買等により所有面積が増減した場合等)
- ★出資証券喪失届

組合員の異動(加入、脱退、名義変更、所有林の増減等)は、ご本人様または、相続人様からの申請によってのみ可能であると、定款に定まっています。該当される場合には速やかに手続きを済まされますよう、よろしくお願いいたします。

上記書類は組合に備え付けていますが、お電話等でご連絡いただければ、必要な書類を折り返しご送付申し上げます。簡単な手続きですので、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。※手続きには認め印が必要です。予めご用意願います。

◎平成24年4月より、個人・法人を問わず、売買や相続などにより森林の土地を新たに取得された方は、面積の多少に関わらず、90日以内に市町村長へ届出をしなければなりませんので、お気をつけください。

新型コロナウイルス感染防止対策について

組合では新型コロナウイルス感染拡大防止のため、飛沫感染防止対策や職員のマスク着用などの対策を講じております。組合への各種相談や届等の提出など通常通りご利用いただけます。ご来訪の組合員様には、マスクの着用と、施設正面玄関内部にアルコール消毒液を置いてありますので、手指の消毒にご協力願います。



新人自己紹介

令和3年4月1日から事業課技師補として勤めている森 一樹です。初めての作業が多く慣れないことがあります。1つ1つ仕事をこなしていきたいと思っております。山林の環境整備は自然環境の維持や災害防止に関係していることなので、それに従事することに対して頑張っていきたいと思っております。趣味はバイクのツーリングやジョギングです。地元の力になれればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。



ヤマビル対策におすすめです!

登山にアウトドアに! お出かけ前、衣服にスプレーしてヤマビル防護服のできあがり!

森林組合購買部で
購入できます!

¥1,430 (税込)

特
徴

- ・ディートをマイクロカプセル化したヤマビル用忌避剤です
- ・地下足袋、トレッキングシューズ、すねあて、腕カバーなどの衣類にスプレーすることにより、ヤマビルによる吸血を防ぎます
- ・雨、水に濡れても流されず忌避効果を持続します
- ・忌避効果は約2~3週間持続します

ヤマビルファイター135ml 有効成分：ディート、ウレタン樹脂系水溶性塗料

令和3年記念市及び大犯土表

月	記念市	大つち	小つち	土用	木の伐れる日
7	特市 26日(月)	21~27	29~31	19~31	1~18
8			1~4	1~6	7~31
9	特市 27日(月)	19~25	27~30		1~18
10	第47回木材まつり26日(火)		1~3	20~31	4~19
11	特市 26日(金)	18~24	26~30	1~6	7~17
12	納市 20日(月)		1~2		3~31

- ☆ 記念市は予定です。
- ☆ 大つち・小つち共7日間です。その期間に木を伐ると、虫が入りやすく腐りやすい。土用も又、同じ。
- ☆ 伐採・下刈りは、その期間に伐ると早く腐る。竹も同じ。
- ☆ 出荷量の少ない時、大雪の場合は中止することがあります。
- ☆ 土用、大つち、小つち、いずれもその期間に土を動かすことは悪いといわれている。

市況報告 第1655回市

令和3年6月26日市

スギ		単位:円
中目	4m×18~24cm	14,000~15,000
"	4m×24~30cm	16,000~18,000
柱	3m×16~20cm	15,000~18,000
"	6m×16~20cm	15,000~18,000
元木良材	4m×24cm上	30,000~35,000

ヒノキ		単位:円
柱	3m×16~20cm	18,000~20,000
"	6m×16~20cm	20,000~22,000
中目	4m×18~24cm	30,000~33,000
"	4m×24~30cm	35,000~38,000
土台	4m×14~16cm	25,000~27,000
元木良材	4m、6m共	80,000~100,000

市況コメント

ウッドショックの影響はまだまだ続きそうです。合板材もヒノキ材が高値となっています。前回同様、土台取りも高値となっています。しかし、ヒノキの元材については少し安値です。

(株)北桑木材センター提供

TEL.075-854-0136 FAX075-854-0332

良い木、売り良い木を育てましょう